

平成23年第3回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

1 開催日時

平成23年2月3日（木）10時00分から10時28分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

清原雅彦、久留百合子、住吉徳彦、太田浩二、二子石竜子、
杉光誠（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

理事 中嶋利昭、総務部長 今田義雄、教育企画部長 清田嘉治、
教育振興部長 森下博輝、総務課長 西牟田龍治、
文化財保護課副課長 伊崎俊秋、企画調整課長 本園明、
社会教育課長 木原忠、教職員課長 川添弘人、高校教育課長 南野圭史、
義務教育課長 吉田法稔、体育スポーツ健康課長 梅田保人

6 会議

10時00分、清原委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

第3号議案「平成22年度福岡県教育文化表彰について」は、太田委員から、個人及び団体の顕彰に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

その他の議案については、非公開の発議なく公開と決定された。

（1）議事

- ・第2号議案 条例の提案に対する意見の申出について

西牟田総務課長から、「福岡県職員定数条例の一部を改正する条例」の制定について、県職員の定数配置の適正化を図るため、教育委員会の事務部局の職員定数を現行の572人から28人削減の544人に改めるものであること、引き続き川添教職員課長から、「福岡県県立学校職員定

数条例及び福岡県市町村立学校職員定数条例の一部を改正する条例」の制定について、県立学校及び市町村立学校の教育内容の充実、児童生徒数の変動等に伴い、職員定数を改めるものであり、具体的には、県立中・高等学校及び中等教育学校においては現行の6,462人を70人減の6,392人に、県立特別支援学校においては現行の1,591人を6人増の1,597人に、市町村立小・中学校においては現行の25,674人を184人増の25,858人に、市町村立特別支援学校においては現行の1,518人を44人増の1,562人に、それぞれ改めるものであること、また両条例案について、知事から意見を求められたため、福岡県教育委員会の事務委任等に関する規則第3条第2項の規定に基づき付議するものであることなどの説明があった。

次いで審議が行なわれ、住吉委員から、県立特別支援学校においては、本年度から柳河、築城及び古賀特別支援学校の3校で高等部を設置しているが、6人の増だけで足りるのかとの質問があった。これに対し、川添教職員課長から、高等部の教員だけでは19人の増となるが、教員以外の職員について外部委託等による減もあり、差引合計で6人増となっている旨の説明があった。

また、久留委員から、前回の職員定数見直しによる県職員定数条例の改正は平成17年度とのことだが、それ以降の見直しはしていないのかとの質問があった。これに対し、西牟田総務課長から、この条例は職員定数の上限を定めたものであり、平成17年度以降も行政改革の一環として、職員定数の見直しを随時進めており、今回は知事の事務部局の職員等も含めて条例の職員定数と実際の定数との乖離が大きくなってきたことから、条例の一部改正を行うものである旨の説明があった。

また、清原委員長から、職員定数はここ数年削減が続いているが、職員の負担増とはなっていないのかとの質問があった。これに対し、西牟田総務課長から、例えば本庁では庶務等の業務を集中化し、各課の業務負担を少なくしたり、県立図書館では外部委託で対応したりしており、特に負担増とはなっていない旨の説明があった。

清原委員長から他に意見の有無を問い、これについては全員異議なく承認された。

公開審議はここまでとされ、以後非公開にて審議を行う。

・第3号議案 平成22年度福岡県教育文化表彰について

西牟田総務課長から、福岡県教育委員会表彰規則に基づき、受賞者を決定するものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第3号議案は原案どおり可決された。

清原委員長が閉会を宣言し、10時28分閉会した。